

組合員活動の運営・開催についてのガイドライン

I. 目的

このガイドラインは、徳島県の「とくしまスマートライフ宣言!」を遵守し、とくしま生協を利用される組合員さんが、新型コロナウイルスなどに感染せず、少しでも安全に活動するために設けます。

※国・「新たなレベル分類」に対応した「とくしまアラート」の改訂に伴い、とくしま生協の組合員活動も変更させていただきます。

II. 適用期間

① 2022年12月21日から当面の間とします。

※但し情勢(収束や拡大など)に応じて変更させていただく場合があります。ご了承ください。

III. 開催までの判断基準について…とくしまアラートの発動基準から判断いたします。

エリア交流会、支所活動委員会、地域ネット、 グループ、サークルの活動について

※その他の機関会議やイベント、取り組みについては、担当している職員事務局が判断し決定することとします。

【とくしまアラート】政府分科会「新たなレベル分類」を踏まえた改定（令和4年12月2日18時から適用）

レベル分類	レベル1・感染小康期	レベル2・感染拡大初期	レベル3・医療負荷増大期	レベル4・医療機能不全期
レベル分類移行に関する事象	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況 <ul style="list-style-type: none"> ・感染者は低位で推移しているか、徐々に増加している状態 ○保健医療の負荷の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・外来医療・入院医療ともに負荷は小さい 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況 <ul style="list-style-type: none"> ・感染者が急速に増え始める ○保健医療の負荷の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・診療・検査医療機関（いわゆる発熱外来）の患者数が急増し、負荷が高まり始める ・救急外来の受診者数も増加 ・病床利用率、医療従事者の欠勤者数も上昇傾向 ○社会経済活動の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・職場で欠勤者が増加し始め、業務継続に支障が生じる事業者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況 <ul style="list-style-type: none"> ・医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生 ○保健医療の負荷の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・外来医療の負荷が高まり、発熱外来や救急外来に多くの患者が殺到する、重症化リスクの高い方がすぐに受診できないという事象が発生 ・救急搬送困難事例が急増する ・入院患者も増加し、また医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる ○社会経済活動の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者も多数発生 <p style="text-align: center;">【医療ひっ迫防止対策強化宣言】発出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○感染状況 <ul style="list-style-type: none"> ・今冬の新型コロナウイルス感染者の想定を超える膨大な数の感染者が発生 ○保健医療の負荷の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・膨大な数の感染者に発熱外来や救急外来で対応しきれなくなり、一般の外来にも患者が殺到する事象が発生 ・救急車を要請しても対応できず、救急搬送困難事例の件数として把握できない状況が生じている。通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全の状態 ・重症化率は低くても、膨大な数の感染者により、入院が必要な中等症Ⅱ・重症者の絶対数が著しく増加 ・多数の医療従事者の欠勤者発生と相まって、入院医療がひっ迫 ・入院できずに、自宅療養中・施設内療養中に死亡する者が多数発生 ・通常医療を大きく制限せざるを得ない状態 ○社会経済活動の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・欠勤者が膨大な数になり、社会インフラの維持に支障が生じる可能性 <p style="text-align: center;">【医療非常事態宣言】発出</p>
レベル分類移行に関する指標	最大確保病床利用率 概ね 0～30%	最大確保病床利用率 概ね 30～50%	最大確保病床利用率/重症者用病床利用率 概ね 50%超	最大確保病床利用率/重症者用病床利用率 概ね 80%超

※ レベル分類移行については、専門家会議の意見を踏まえ総合的に判断

各レベルごとの対策については、政府分科会が示す「国の対応」等を参考として実施


- ① **レベル3【医療不可増大期】**以上の基準が発令された場合は、**活動はすべて中止**とさせていただきます。
- ② **レベル2【感染拡大初期】**の基準が発令された場合は、**組合員活動の運営・開催のガイドライン**を基準に活動可とさせていただきます。
※但し、集合開催については、組合員活動の運営・開催のガイドラインに加えて開催時間は1時間を目安に、飲食は控えてください。
- ③ **レベル1【感染小康期】**の基準が発令された場合は、**組合員活動の運営・開催のガイドライン**を基準に活動可とさせていただきます。
- ④ **とくしまアラートが発令されていない場合**についても【とくしまスマートライフ宣言】を遵守し、3密を避けマスク着用の上、組合員活動運営・開催のガイドラインを参考にして開催していただけますようお願いします。

IV. 「とくしまスマートライフ宣言!」

～「新しい生活様式」を取り入れた「感染症に強い徳島づくり」～

Smar **T** **Life** コロナ
とくしま
tokushima

とくしま スマートライフ宣言!



～「新しい生活様式」を取り入れた「感染症に強い徳島」づくり～

- 1. 3密を徹底的に回避します**
 - ・ 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける
 - ・ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
 - ・ こまめに換気をする
- 2. 日常的に感染防止を心がけます**
 - ・ 発熱などの症状がある場合は療養する
 - ・ 症状がなくてもマスク着用を推進する
 - ・ 手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒をする
 - ・ 共用する物品などを最少化する
- 3. 施設・設備の安全を確保します**
 - ・ 感染拡大防止ガイドラインを実践する
 - ・ 入口等に消毒設備を設置する
 - ・ 対面場所には透明カーテンなどを設ける
 - ・ 換気と消毒を徹底する
- 4. 段階的に社会経済活動を引き上げます**
 - ・ 感染が流行している地域への往来は控える
 - ・ 公的機関が発信する情報を参考に行動する
- 5. 新しい働き方に向け努力します**
 - ・ 在宅勤務やオンライン会議を推進する
- 6. 「WITH・コロナ時代」のスマートライフを応援します**

「新しい生活様式」を我がものとするための応援事業を積極展開!

「業を生み出す」「人の活動を盛んにする」

 - 新しい生活様式の確立 ～スマートライフの呼びかけと実践～
 - 業と雇用を守る ～あらゆる事業者へのハード・ソフトの支援～
 - 暮らしと命を守る ～誰一人取り残さない医療・福祉の安定～
 - 学びを支える ～未来教育の展開～
 - 徳島の魅力アップ ～都市部から徳島へ～

令和2年5月25日 徳島県

※徳島県から配信されるものを基準とします。

V. 開催前の健康状態の確認&参加

1). 参加者の健康管理について

○ 参加者は、まず自宅で健康状態の確認をお願いします。

* 次の項目に該当する方は、参加を自粛してください。また、参加拒否をさせていただく場合があります。

- ① 発熱の症状のある方(体温 37.5 度以上)
 - ② 風邪の症状のある方
 - ③ 過去 10 日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬などをした方
 - ④ 感染が確認されている地域や国の訪問歴が 10 日間以内にある方
 - ⑤ 感染が確認されている地域や国からの来訪者との濃厚接触が 10 日以内にある方
- ※感染地域(国)の詳細については、都道府県(国)の判断を基準とします。

2). 参加について

- ① 体調が良くない場合は参加を控えてください。
- ② **陽性者との最終接触の日から 5 日間(最終接触の日を 0 日目として、6 日目に解除)の方は参加を控えてください。**

③ 参加者は、感染対策実施記録の記載をお願いします。

*感染対策実施記録の記載ができない方は参加を認めません。

※「感染対策実施記録」の提出先

*生協全体の主催行事は、とくしま生協本部 企画部へ

*各支所単位で実施する場合は、最寄りの支所(開催事業所)の支所長へ

*店舗で実施する場合は、店長へ

*「感染対策実施記録」は、開催の日から 30 日間保管し、その後シュレッダーします。

VI. 開催時のガイドラインについて

1). 「とくしまスマートライフ宣言!」を遵守します。

2). 飲食がある場合

- ① 「飛沫感染」や「接触感染」防止の対策をとってください。
- ② 対面は避け、距離をとって座る。
- ③ おしゃべりは控えめにする。できる限り大きな声は控えるようにする。

3). 開催会場へ公共交通機関等を利用する場合

- ① 公共交通機関を利用する場合はできる限り混雑時を避けるなどご注意ください。

VII. 開催会場について

① 生協の施設を利用する場合は、事前予約をして使用する。

※但し、エリア交流会、支所活動委員会、地域ネットなどを含めコープのお店の活動室の使用は 2023 年 3 月末までは使用不可とします。コーププラスフーズも同様とします。

※期間内で使用可能になった場合はホームページで案内いたします。

② 公共の施設を使用する。

Ⅷ. 開催会場の環境管理について

(1) 会議・学習会(料理学習会)

- ① 「とくしまスマートライフ宣言!」を遵守します。
*会場に入る前に手指消毒(石鹸で 30 秒以上かけて丁寧に洗う。もしくは消毒液を使用する)。
- ② 換気の悪い密閉空間にしないように換気設備の適切な運転を実施する。
- ③ 一定時間(概ね 1 時間程度)が経過したら休憩を入れ、会場内の換気を行うように努める。
- ④ 料理学習を実施する場合は、手指消毒を徹底して行い、マスク・エプロン・三角巾・ビニール手袋を着用する。
- ⑤ 共有物(ドアノブ等)の消毒の徹底と参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。可能であれば、カップや皿、おはし、スプーン、フォークなどではできる限り使い捨てのものを使用するように努める。

(2) 飲食関連

- ① 「とくしまスマートライフ宣言!」を遵守します。
- ② 食事を行う場合にはピュッフェやバイキング形式など多数の方に触れる方法は避けて個別にわかる等の工夫をする。

Ⅷ. その他について

- ① 産地工場見学や取引先の学習会などは、別途調整。企画責任者や各事業所まで連絡ください。
- ② 託児は、人数制限として 1 人当たり 2m のスペースの目安が確保でき、換気ができる場合は可とします。

新型コロナウイルスなど感染対策

感染対策実施記録

*「感染対策実施記録」の記載ができない方は参加を認めません。

*「感染対策実施記録」は、開催の日から 30 日間保管させていただきます。

■ 記録責任者 _____

■ 会議・イベント名 _____

■ 開催日時 20__年__月__日() 時__分～ 時__分

■ 健康状態確認

※体調は、本人および家族の方に、下記のような自覚症状がなければ「○」をつけてください。

(症状例) かせ症状(せき・のどの痛み・鼻水など)、だるさ、味覚異常、呼吸苦など

※発熱や自覚症状がある方は出席せず、自宅での療養や医療機関を受診してください。

人数	氏名	体温	体調
1		度	
2		度	
3		度	
4		度	
5		度	
6		度	
7		度	
8		度	
9		度	
10		度	

人数	氏名	体温	体調
11		度	
12		度	
13		度	
14		度	
15		度	
16		度	
17		度	
18		度	
19		度	
20		度	

■ 感染対策実施内容(記録責任者がチェックを入れてください)

- 参加者は、マスク着用・手洗い(もしくは事前のアルコール消毒)をして入室。
- 席間隔は、2m(最低 1m)を確保。
- 1 時間に一度は窓を開けて換気。
- 換気中に一度は開催時のドアノブのアルコール消毒。
- その他

■ 感染対策実施記録の提出先(保管期間)

*生協全体の主催行事は、とくしま生協本部 企画部へ

*各支所単位で実施する場合は、最寄りの支所(開催事業所)の支所長へ

*店舗で実施する場合は、店長へ

保管期間__年__月__日()まで・・・保管期間終了後は、責任者がシュレッダーをします。